

平成23年度事業計画

○基本方針

高齢化が進展して、社会の制度などが変わりつつある中、世界同時不況が起き、その影響が大きかっただけに景気回復を待ち望んでいた折、去る3月11日発生した巨大地震、大津波、さらに福島第一原発の事故は不測の三重災で、現代人間社会では経験したことのない大災害となりました。すでに、この震災を教訓にして、国を挙げ復興に向け動き出しましたが、広く傷の深い東日本大震災だけに、今後は、政治、経済、文化活動や国民の消費生活などが見直されると言われています。

我が国民は、過去の実績から忍耐力、勤勉性、また協力性など世界的に評価されていますが、私達高齢者は戦時戦後を生き抜き、世界の経済大国にまで復興させた経験者であり、今ここの経済を何等かの形で震災復興に役立たせたいものです。いずれにしても、復興が優先される間は、これに協力しながら、情勢の変化を注視していくことが必要です。

さて、当センターはこの4月1日から新法に基づいて、公益社団法人として再発足しました。新法人は、事業の公益性が重視されると同時に、運営には一定の規制を受けますし、経営の透明性が求められるので、経理事務は新会計基準を適用し、合理的運営に努力していきます。

国の支援は、一昨年民主党政権の行政刷新会議の評価によって、国の補助金の3分の1削減が提案され、それが平成22年度から始まり、本年度は完全に実施されるので大幅な減額となります。また、前述のような社会情勢から高齢者の就業場所が一段と減少することが懸念されます。

これらのように、シルバー事業を取り巻く環境が急に厳しさを増してきますから、運営にあたっては自主自立へ向けた体制づくりを進めなければなりません。

これへの対応策については、去る2~3月に開催した地区懇談会で話し合い意見集約しましたので、本年度は財源不足分の一部を会員に負担いただくと同時に、経営努力で乗り切ることとします。

今後ますます高齢者が増えますので、シルバー人材センターはその受け皿として使命を果たすことが求められます。従って、厳しい時こそ設立の原点に立ち返り、会員各々が「奉仕の精神で就業し、社会に貢献することをもって生き甲斐とする」という目的に添い、「協働共助」の基本理念を再認識して取り組むことが重要です。

そして、シルバー事業の基本である就業を確保するために、会員自らが知識技術を高めて「安くて良い仕事をする」と地域の方々から評されるセンターであり続けることが大切で、このことがシルバーのPRにもつながります。

シルバー人材センターは、本来働く意欲ある会員の生き甲斐づくり、健康づくりの広場ですが、これは与えられるものではなく、会員が運営に参画して、創り充実させるものです。

魅力あるセンターづくりに努力し、心豊かな生活を支える広場であるとともに、地域社会の一担い手として役割を果たしていくために、組織を挙げて取り組みます。

I 重点目標

- 1 公益社団法人として再出発するに当たり、公益性を重視し、合理的運営に努めます。
- 2 国の補助金の大幅削減など運営の転換期に直面する中、自主・自立の精神に従い、創意工夫によって、持続可能な体制の確立に努力します。
- 3 会員の就業を確保するため、組織を挙げて就業拡大に取り組みます。
- 4 地域ニーズに応えるため、会員の知識、技術の向上に取り組み、会員の資質向上を図ります。
- 5 「安全は全てに優先する」ことから、常に安全意識の高揚に努めます。
- 6 真に働く意欲のある高年齢者に対し、入会を勧めます。
- 7 地域社会に対し、シルバー事業に対する理解を得るため、PRに努めます。
- 8 構成市町村及び関係機関との連携を密にして、環境が変化するシルバー事業の理解を深めます。

II 実施計画

1 全体的事業

平成23年度は、公益法人への移行、国の補助金の大幅な減額、長引く景気低迷による受注の減少など、シルバー人材センター制度にとって、運営の転換期とも言えます。厳しい時代を乗り越えるため、重点目標に掲げた項目を実現するため、次のような具体的事項に、組織を上げて取り組みます。

- (1) 補助金の削減や景気低迷による受注の減少に対応するため、自主財源の確保、経費の削減に努めながら持続可能な運営体制の確立に努めます。
- (2) 時代に即した就業単価の検証を行い、地域に信頼されるセンターの構築に努めます。
- (3) 退職期を迎える団塊の世代の受け皿として、健康で働く意欲のある高年齢者に対して積極的に入会を働きかけ、会員の増加を図ります。そのため原則として毎月1回入会説明会を開きます。
- (4) センターの運営方針を会員に伝達すると共にセンター活動に会員の声を反映させるため、地区懇談会を開催します。
- (5) 就業適正化基準を周知し、就業機会の確保と、公平で適正な就業を推進します。
- (6) シルバー人材センターを取り巻く環境が大きく変化する中、第3期中期計画（平成24年度から28年度の5カ年計画）を策定し、今後のセンター活動の指針とします。

2 就業の確保と就業の推進

シルバー事業にとって、就業の場所を確保することは、何より必要な事です。そのため組織を挙げて就業拡大に努めます。

- (1) 役員等による事業所訪問を定期的実施すると同時に、一会員一就業開拓に

引き続き取り組み、就業拡大、開拓の推進を図ります。

- (2) 地域社会に対し、シルバー事業の臨時的、短期的、軽易な作業と、親切、丁寧をモットーにした就業実態の理解の促進を図ります。
- (3) ふるさと雇用再生事業を県連合会から受託し、事業支援アドバイザーを配置する事により、新たな就業機会を創出する取り組みを推進します。
- (4) 独自事業の支援をし、会員の活動の場の拡大を図ります。
- (5) 10月の普及啓発月間に合わせ、会員自ら就業拡大に取り組みます。

3 会員の資質向上

シルバー事業の基本理念の理解を深め、組織人としての自覚を高め、会員の資質の向上を図ります。

- (1) 発注者は質の高い労務を求めているが、一方入会者は仕事に慣れていないことが多いことから、独自の講習会として剪定、草刈り、草取り、表具等の講習会や研修会を実施し、会員の技能の修得により、就業拡大に結びつけます。
- (2) 職群班の機能充実を通じて、会員相互の技術交換を促します。

4 広報啓発事業

シルバー人材センター事業を広く地域にPRすると共に、会員に対しては、センター活動の動向を幅広く広報していく事業を実施します。

- (1) 構成市町村の代表的なイベント等に参加し、積極的にPR活動を展開します。
- (2) 各地区の公共的施設を中心に、地区班による奉仕活動を実施します。
- (3) 啓発パンフレット、マスメディアの有効な活用を図ります。
- (4) 「シルバーだより」の発行を行います。
- (5) 地域の事業者にシルバー事業の理解を求めると共に、共存できる方策を検討します。

5 安全就業対策

毎年事故が増加しています。「就業上での事故を起こさない・遭わない」を目標に、「安全確認 声かけ運動」を展開し、就業中の事故の発生防止に努めます。

- (1) 各現場で「安全確認 声かけ運動」を展開するとともに、「安全就業ワッペン」「安全就業のぼり旗」などを活用して安全思想の高揚に努めます。
- (2) 「安全就業大会」を開催し、会員の安全に対する意志の高揚を図ります。
- (3) 当シルバー独自で安全就業パトロールを実施し、現場での安全対策を喚起します。
- (4) 安全就業ニュースを適時に発行します。

6 会員の健康づくり事業

シルバー事業の目的の一つである、会員の健康づくりをお手伝いします。

- (1) 体力に合った就業を促し、会員の身体の機能維持を支援します。
- (2) 健康管理講習会を行い、知識、体技の向上を促します。

(3) 治療回復経験の交換会を開催し、共に健康づくりの経験を共有し、医療費の軽減に繋がります。

7 会員の福利厚生事業

会員の福利厚生事業として会員互助会活動を支援していきます。